

農林水産副大臣
谷合 正明 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(平成29年11月)

鳥 取 県

CPTPP及び日EU・EPAに対応した農林水産業の競争力強化について

《提案・要望の内容》

○ 日EU・EPAの大枠合意に加え、CPTPPによる新協定が大筋合意となるなど、本県の生産現場では、大きな不安を抱いている。国においては、具体的な合意内容はもとより、国内農林水産業への影響を踏まえ、各県単位で説明会を開催するなど、国民に対して丁寧に説明すること。

○ 今年11月に改訂が予定されている「総合的なTPP等関連政策大綱」においては、農林漁業者の経営安定に万全を期した対策とすること。特に農業経営への大きな影響が懸念される「乳製品」はもとより、「豚肉」、「牛肉」、さらには園芸品目や林・水産物なども含め、引き続き再生産可能となるよう、牛・豚マルキンの早期実施・拡充をはじめ、緊急的かつ長期的視点に立った国内農林水産業競争力強化対策を講じること。

その上で、平成29年度補正予算の編成に当たっては、実効性を高めるため、地方の実情に応じた事業規模とすること。

【CPTPP及び日EU・EPA協定発効に向け、求められる主な対策】

①酪農生産基盤の強化及び経営安定対策

○規模拡大と生産コスト低減

- ・「畜産クラスター事業」の継続的な予算確保と地域に必要な予算配分
- ・実施に当たって複数年度対応可能な基金での事業化

○加工原料乳生産者補給金の適正水準の確保

- ・酪農経営の再生産の確保と将来に向けた投資が可能となる補給金単価水準の設定と交付対象数量の拡大

②園芸農家の収益力向上

○園芸産地の活力増進による農業競争力強化

- ・低コストハウスや低コスト網掛施設の導入など産地からの要望の強い生産基盤整備を行うため、地域の実情に応じた「産地パワーアップ事業」の予算枠の確保

③和牛農家、乳用種・交雑種肥育農家、養豚農家の経営体質強化

○経営対策（セーフティネット）

- ・「肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）」、「養豚経営安定対策事業（豚マルキン）」による和牛農家、乳用種・交雑種肥育農家、養豚農家の経営体質強化
- ・畜安法で改正された牛・豚マルキンの90%補填の早急な実施と豚マルキンの国庫負担水準の引き上げ（国1：生産者1→国3：生産者1）

④農業農村整備事業予算の確保

○農業生産基盤整備の強化

- ・産地力を強化し農業所得の向上を図るため、その礎である農業生産基盤整備に必要な予算確保

⑤林産物の競争力強化

○木材製品の安定生産確保に向けた林業・木材産業の競争力強化

- ・「林業成長産業化総合対策」による路網整備・機械化及び間伐支援の充実による原木生産コスト低減に向けた支援
- ・木材加工施設の高効率化および木材製品の競争力強化

⑥水産物の競争力強化

○漁業生産基盤の強化（境漁港市場整備・代船建造）

- ・「水産基盤整備事業」による境漁港における高度衛生管理型市場整備の早期完成に必要な予算確保
- ・競争力を強化するため、「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（基金事業）」の予算確保